

平成 22 年 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況 （5月1日現在）

「放課後児童健全育成事業」として行われている「放課後児童クラブ」の、平成 22 年の状況を取りまとめました。

これは、児童館や学校の空き教室などを留守家庭の子ども（おおむね 10 歳未満）に放課後の遊び場や生活の場として提供する事業で、クラブ数や利用登録している児童の数などを把握するための調査を毎年実施しています。

- 放課後児童クラブ数、前年比 1,467 カ所増加
平成 21 年 → 平成 22 年 : 1 万 8,479 カ所 → 1 万 9,946 カ所
- 登録児童数、同 6,582 人増加
平成 21 年 → 平成 22 年 : 80 万 7,857 人 → 81 万 4,439 人
- 放課後児童クラブのある市町村は、全市町村の 90.3%
放課後児童クラブのある市町村は 1,580
全市町村に対する割合は 90.3%（同 1.0 ポイント増）
- 利用できなかった児童数（待機児童数）は 8,021 人で 3 年連続の減少
放課後児童クラブの利用申し込みをしながら何らかの理由で利用できなかった児童数（待機児童数）は 8,021 人（同 3,417 人の減）。
ピークだった平成 19 年（14,029 人）から 3 年連続の減少で、当時から約 6,000 人減少した。

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況【概要】

* 平成22年5月1日現在 育成環境課調査

1 クラブ数、登録児童数及び実施市町村数の状況

- ・ クラブ数は対前年で1,467か所増加の19,946か所に、登録児童数は対前年で約6,500人増加の80.8万人となった。クラブの対前年増加数は1,400か所を上回った。
- ・ クラブ実施市町村数は1,580市町村となり、全市町村(1,750)における実施割合は90.3%となった。

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減
クラブ数	19,946か所	18,479か所	1,467か所
登録児童数	814,439人	807,857人	6,582人
実施市町村割合 (実施市町村数)	90.3% (1,580市町村)	89.3% (1,608市町村)	1.0ポイント (▲28市町村)

注:実施市町村割合は、各年の全市町村数(22年度:1,750、21年度1,800)に対する割合である。

2 設置・運営主体別クラブ数の状況(か所)

- ・ 民営率は年々上昇している。

(か所)

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減
公立公営	8,286(41.5%)	7,819(42.3%)	467
公立民営	8,350(41.9%)	7,469(40.4%)	881
民立民営	3,310(16.6%)	3,191(17.3%)	119
計	19,946(100%)	18,479(100%)	1,467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

3 実施場所の状況(か所)

- ・ 学校の余裕教室と学校敷地内専用施設を合わせた「学校内実施」が全体の約51%と半数近くを占めており、また、全増加数(1,467か所)に占める「学校内実施」増加数(615か所)は4割となっている。

(か所)

実施場所	平成 22 年	平成 21 年	増 減
学校の余裕教室	5,752(28.8%)	5,294(28.6%)	458
学校敷地内専用施設	4,396(22.0%)	3,781(20.5%)	615
児童館・児童センター	2,690(13.5%)	2,632(14.2%)	58
公的施設等	3,014(15.1%)	2,809(15.2%)	205
その他	4,094(20.6%)	3,963(21.5%)	290
計	19,946(100%)	18,479(100%)	1,467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

4 実施規模の状況(か所)

- ・ 児童数36人～70人のクラブが全体の52%と半数近くを占める。一方、児童数71人以上のクラブは減少となっている。

(か所)

実施規模	平成 22 年	平成 21 年	増 減
9人以下	642(3.2%)	583(3.2%)	59
10人～19人	2, 167(10.9%)	2, 069(11.1%)	98
20人～35人	5, 520(27.7%)	4, 821(26.1%)	699
36人～45人	4, 359(21.9%)	3, 467(18.8%)	892
46人～55人	3, 147(15.8%)	2, 697(14.6%)	450
56人～70人	2, 890(14.4%)	2, 698(14.6%)	192
71人以上	1, 221(6.1%)	2, 144(11.6%)	▲923
計	19, 946(100%)	18, 479(100%)	1, 467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

5 年間開設日数の状況(か所)

- ・ 280日～299日のクラブが全体の約76%を占める。一方、250日未満のクラブは減少となっている。

(か所)

開設日数	平成 22 年	平成 21 年	増 減
199日以下	62(0.3%)	54(0.3%)	8
200日～249日	1, 052(5.3%)	2, 725(14.7%)	▲1, 673
250日～279日	3, 365(16.9%)	1, 898(10.3%)	1, 467
280日～299日	15, 097(75.7%)	13, 491(73.0%)	1, 606
300日以上	370(1.8%)	311(1.7%)	59
計	19, 946(100%)	18, 479(100%)	1, 467

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

6 平日の終了時刻の状況

- ・ クラブの終了時刻は、年々遅くなっている傾向にある。

(か所)

終了時刻	平成 22 年	平成 21 年	増 減
17:00まで	675(3.4%)	984(5.3%)	▲309
17:01～18:00	8, 904(44.7%)	8, 891(48.1%)	13
18:01～19:00	9, 506(47.7%)	7, 909(42.8%)	1, 597
19:01以降	837(4.2%)	682(3.8%)	155
計	19, 922(100%)	18, 466(100%)	1, 456

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

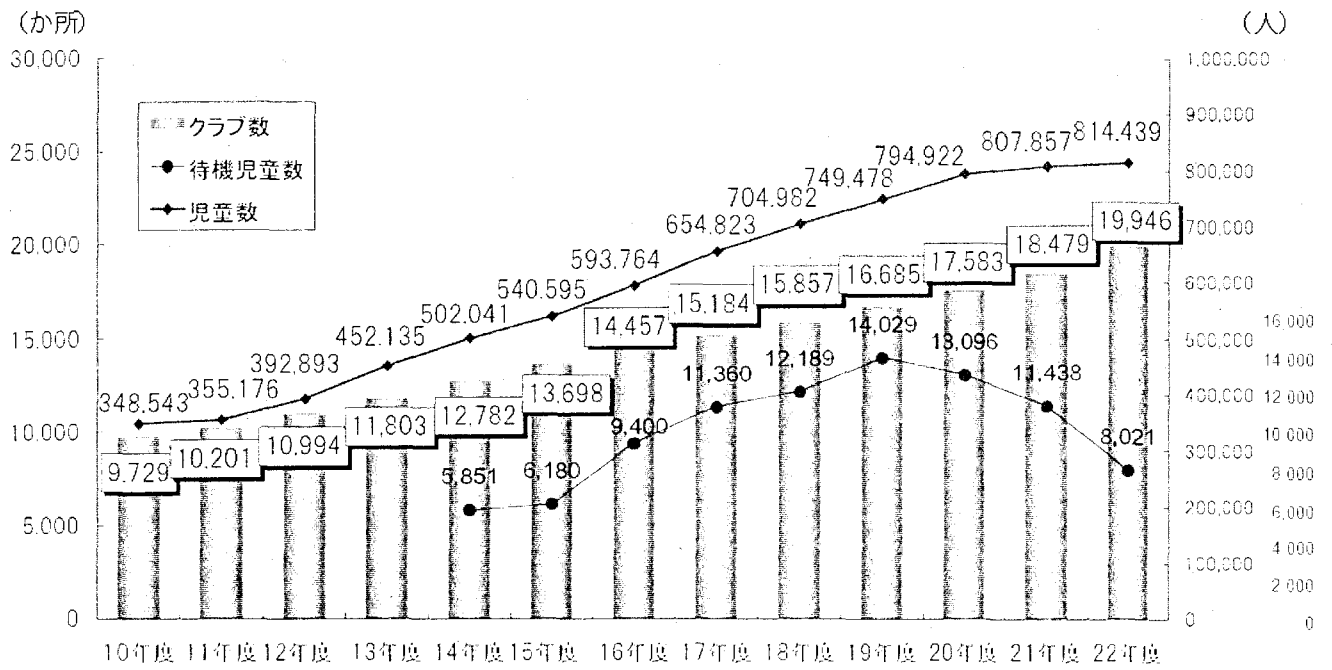
注2:[22年度:19,922][21年度:18,466]は、平日開所しているクラブ数。

7 利用できなかった児童数の状況

- ・ 利用できなかった児童数は、対前年で3,417人減少の8,021人となった。利用できなかった児童数は、3年連続で減少となった。

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
利用できなかった児童数	8, 021人	11, 438人	▲3, 417人

[参考:クラブ数、登録児童数及び利用できなかった児童数の推移]



放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況

* 各年5月1日現在の育成環境課調査

1 クラブ数、登録児童数及び実施市町村数の状況

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減
クラブ数	19,946か所	18,479か所	1,467か所
登録児童数	814,439	807,857	6,582人
実施市町村割合 (実施市町村数)	90.3% (1,580市町村)	89.3% (1,608市町村)	1.0ポイント (▲28市町村)

注:実施市町村割合は、各年の全市町村数(22年度:1,750、21年度1,800)に対する割合である。

(参考)過去5年間の実施か所数、児童数、実施市町村数の推移

区 分	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年
実施か所数(か所)	18,479	17,583	16,685	15,857	15,184
増 減	896	898	828	673	727
児 童 数 (人)	807,857	794,922	749,478	704,982	654,823
増 減	12,935	45,444	44,496	50,159	61,059
実施市町村割合 (実施市町村数) [全市町村数]	89.3% (1,608) [1,800]	88.8% (1,609) [1,811]	88.2% (1,611) [1,827]	86.8% (1,599) [1,843]	82.5% (1,980) [2,400]

2 設置・運営主体別クラブ数の状況

区 分	平成 22 年	平成 21 年	増 減
公立公営	8,286(41.5%)	7,819(42.3%)	467
公立民営	8,350(41.9%)	7,469(40.4%)	881
民立民営	3,310(16.6%)	3,191(17.3%)	119
計	19,946(100%)	18,479(100%)	1,467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

3 実施規模別クラブ数の状況

実施規模	平成 22 年	平成 21 年	増 減
9人以下	642(3.2%)	583(3.2%)	59
10人～19人	2,167(10.9%)	2,069(11.1%)	98
20人～35人	5,520(27.7%)	4,821(26.1%)	699
36人～45人	4,359(21.9%)	3,467(18.8%)	892
46人～55人	3,147(15.8%)	2,697(14.6%)	450
56人～70人	2,890(14.4%)	2,698(14.6%)	192
71人以上	1,221(6.1%)	2,144(11.6%)	▲923
計	19,946(100%)	18,479(100%)	1,467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

4 学年別登録児童数の状況

(人)

学 年	平成 22 年	平成 21 年	増 減
小学1年生	286,303(35.2%)	284,742(35.2%)	1,561
小学2年生	252,512(31.0%)	254,045(31.4%)	▲1,533
小学3年生	189,053(23.2%)	185,772(23.0%)	3,281
小学4年生以上他	86,571(10.6%)	83,298(10.4%)	3,273
計	814,439(100%)	807,857(100%)	6,582

注:()内は各年の総数に対する割合である。計数には、障害児数も含む。

5 実施場所別クラブ数の状況

(か所)

実 施 場 所	平成 22 年	平成 21 年	増 減
学校の余裕教室	5,752(28.8%)	5,294(28.6%)	458
学校敷地内専用施設	4,396(22.0%)	3,781(20.5%)	615
児童館・児童センター	2,690(13.5%)	2,632(14.2%)	58
公的施設利用	1,716(8.6%)	1,684(9.1%)	32
民家・アパート	1,221(6.1%)	1,170(6.3%)	51
保育所	985(4.9%)	967(5.2%)	18
公有地専用施設	1,298(6.5%)	1,125(6.1%)	173
民有地専用施設	889(4.5%)	812(4.4%)	77
幼稚園	384(2.0%)	371(2.0%)	13
団地集会室	122(0.6%)	124(0.7%)	▲2
商店街空き店舗	84(0.4%)	69(0.4%)	15
その他	409(2.1%)	450(2.5%)	▲41
計	19,946(100%)	18,479(100%)	1,467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

6 年間開設日数別クラブ数

(か所)

開設日数	平成 22 年	平成 21 年	増 減
199日以下	62(0.3%)	54(0.3%)	8
200日～249日	1,052(5.3%)	2,725(14.7%)	▲1,673
250日～279日	3,365(16.9%)	1,898(10.3%)	1,467
280日～299日	15,097(75.7%)	13,491(73.0%)	1,606
300日以上	370(1.8%)	311(1.7%)	59
計	19,946(100%)	18,479(100%)	1,467

注:()内は各年の総数に対する割合である。

7 平日の開所時刻の状況

(か所)

開 所 時 刻	平成 22 年	平成 21 年	増 減
11:00以前	2,865(14.4%)	2,744(14.9%)	121
11:01 ～ 12:00	2,068(10.4%)	1,898(10.3%)	170
12:01 ～ 13:00	7,600(38.1%)	8,475(45.9%)	▲875
13:01 ～ 14:00	5,826(29.2%)	4,576(24.8%)	1,250
14:01以降	1,563(7.8%)	773(4.1%)	790
計	19,922(100%)	18,466(100%)	1,456

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[22年度:19,922] [21年度:18,466]は、平日に開所しているクラブ数。

8 平日の終了時刻の状況

(か所)

終了時刻	平成 22 年	平成 21 年	増 減
17:00まで	675(3.4%)	984(5.3%)	▲309
17:01 ~ 18:00	8,904(44.7%)	8,891(48.1%)	13
18:01 ~ 19:00	9,506(47.7%)	7,909(42.8%)	1,597
19:01以降	837(4.2%)	682(3.8%)	155
計	19,922(100%)	18,466(100%)	1,456

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[22年度:19,922 [21年度:18,466]は、平日に開所しているクラブ数。

9 長期休暇等の開所時刻の状況

(か所)

開所時刻	平成 22 年	平成 21 年	増 減
6:59以前	5(0.0%)	4(0.0%)	1
7:00 ~ 7:59	3,201(16.1%)	2,559(13.9%)	642
8:00 ~ 8:59	15,007(75.5%)	13,640(74.2%)	1,367
9:00 ~ 9:59	1,588(8.0%)	2,070(11.3%)	▲482
10:00以降	74(0.4%)	106(0.6%)	▲32
計	19,875(100%)	18,379(100%)	1,496

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:[22年度:19,875] [21年度:18,379]は、長期休暇等に開所しているクラブ数。

10 長期休暇等の終了時刻の状況

(か所)

終了時刻	平成 22 年	平成 21 年	増 減
17:00まで	972(4.9%)	1,304(7.1%)	▲332
17:01 ~ 18:00	8,784(44.1%)	8,673(47.2%)	111
18:01 ~ 19:00	9,294(46.8%)	7,729(42.1%)	1,565
19:01以降	825(4.2%)	673(3.6%)	152
計	19,875(100%)	18,379(100%)	1,496

注1:()内は各年の総数に対する割合である。

注2:22年度:19,875] [21年度:18,379]は、長期休暇等に開所しているクラブ数。

11 長期休暇等の開館状況

(か所)

開館状況	平成 22 年	平成 21 年	増 減
土曜日 〔毎週開館以外〕	18,648(93.5%) 〔3,546〕	15,687(84.9%) 〔2,224〕	2,961 〔1,322〕
日曜日	1,602(8.0%)	1,306(7.1%)	296
夏休み等	19,607(98.3%)	18,135(98.1%)	1,472

注1:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

注2:[]内は毎週開館以外のクラブ数であり、内数である。

12 障害児受入数別クラブ数の状況

(か所)

受入数	平成 22 年	平成 21 年	増 減
1 人	4,340(21.8%)	3,965(21.5%)	375
2 人	2,335(11.7%)	2,162(11.7%)	173
3 人	1,120(5.6%)	1,026(5.6%)	94
4人以上	1,325(6.6%)	1,177(6.3%)	148
計	9,120(45.7%)	8,330(45.1%)	790

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

13 障害児の学年別登録児童数の状況

(人)

学 年	平成 22 年	平成 21 年	増 減
小学1年生	4,749(1.7%)	4,463(1.6%)	286
小学2年生	5,191(2.1%)	4,756(1.9%)	435
小学3年生	4,606(2.4%)	4,105(2.2%)	501
小学4年生以上他	5,173(6.0%)	4,746(5.7%)	427
計	19,719(2.4%)	18,070(2.2%)	1,649

注:()内は学年別登録児童数に対する割合である。

14 障害児受入の定員設定別クラブ数

(か所)

定員設定の有無	平成 22 年	平成 21 年	増 減
障害児受入の 定員無し	8,144(89.3%)	7,370(88.5%)	774
障害児受入の 定員有り	976(10.7%)	960(11.5%)	16
合計	9,120(100%)	8,330(100%)	790

注:()内は各年の総数に対する割合である。

15 利用できなかった児童のいるクラブ数の状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
利用できなかった 児童がいるクラブ数	1,567(7.9%)	1,939(10.5%)	▲372

注:利用できなかった児童数を把握しているクラブの数値である。()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

16 利用できなかった児童数の状況

(人)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
小学1年生	2,336(29.1%) [57]	2,922(25.5%) [65]	▲586 [▲8]
小学2年生	1,681(21.0%) [28]	2,496(21.8%) [33]	▲815 [▲5]
小学3年生	2,696(33.6%) [26]	3,926(34.3%) [33]	▲1,230 [▲7]
小学4年生以上他	1,308(16.3%) [55]	2,094(18.4%) [34]	▲786 [21]
計	8,021(100%) [166]	11,438(100%) [165]	▲3,417 [1]

注:()内は各年の総数に対する割合である。[]内は障害児数であり、内数である。

17 新1年生の受入開始の状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
4月1日より受入	18,640(93.5%)	17,159(92.9%)	1,481

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

18 クラブ専用部屋・専用スペースの有無

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
スペース有り	19, 282(96.7%)	17, 749(96.0%)	1, 533

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

19 登録児童1人当たりの生活スペースの状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
1.65㎡以上	14, 785(74.1%)	13, 242(71.7%)	1, 543

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

20 クラブ内の静養スペースの状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
スペース有り	12, 210(61.2%)	11, 161(60.4%)	1, 049

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

21 1クラブあたりの放課後児童指導員数の状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
1人	1, 146(5.7%)	1, 000(5.4%)	146
2人	4, 478(22.5%)	4, 541(24.6%)	▲63
3人	4, 253(21.3%)	3, 679(19.9%)	574
4人	3, 827(19.2%)	3, 221(17.4%)	606
5人以上	6, 242(31.3%)	6, 038(32.7%)	204
計	19, 946(100%)	18, 479(100%)	1, 467

注:()内は各年の総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。

22 放課後児童指導員の資格の状況

(人)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
保育士・幼稚園教諭	26, 290(33.2%)	24, 699(33.4%)	1, 591
幼稚園以外の教諭	15, 410(19.5%)	14, 310(19.3%)	1, 100
児童福祉経験有り	12, 184(15.4%)	10, 565(14.3%)	1, 619
その他38条	2, 626(3.3%)	2, 692(3.6%)	▲66
資格なし	22, 617(28.6%)	21, 706(29.4%)	911
計	79, 127(100%)	73, 972(100%)	5, 155

注1:()内は各年の総数に対する割合である。数値はボランティアを含めず、常勤・非常勤を区別しない。また、1人の指導員に対し、1つの資格を計上。

注2:「その他38条」は「保育士・幼稚園教諭」、「幼稚園以外の教諭」、「児童福祉経験有り」以外で児童福祉施設最低基準第38条第2項に該当する者。

23 保護者支援・連携の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
子どもの出欠確認等	19, 828(99.4%)	18, 298(99.0%)	1, 530
保護者との日常的な 連絡・情報交換	19, 526(97.9%)	17, 997(97.4%)	1, 529

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

24 学校等との連携の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
学校との情報交換	19,322(96.9%)	17,778(96.2%)	1,544
学校施設の利用	12,841(64.4%)	11,453(62.0%)	1,388
放課後子ども教室との連携	5,300(26.6%)	4,440(24.0%)	860

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

25 関係機関・地域との連携の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
保育所・幼稚園との連携	11,985(60.1%)	10,736(58.1%)	1,249
医療・保健・福祉等機関との連携	12,359(62.0%)	11,083(60.0%)	1,276

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

26 安全対策の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
事故・怪我防止と対応	18,015(90.3%)	16,238(87.9%)	1,777
衛生管理・感染症対応	17,271(86.6%)	15,190(82.2%)	2,081
防災・防犯計画やマニュアルの作成	14,987(75.1%)	13,313(72.0%)	1,674
定期的な避難訓練の実施	13,105(65.7%)	11,358(61.5%)	1,747
来所・帰宅時の安全確保チェックリストの作成	13,414(67.3%)	11,961(64.7%)	1,453
地域と連携した来所・帰宅時の見守り	8,466(42.4%)	7,536(40.8%)	930

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

27 研修受講機会の提供の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
指導員の資質向上のための研修	19,329(96.9%)	17,767(96.1%)	1,562
障害児受入のための研修	16,053(80.5%)	14,141(76.5%)	1,912

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

28 事業内容の定期的な自己点検の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
自己点検の実施有り	16,366(82.1%)	14,964(81.0%)	1,402

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

29 運営状況等の情報提供の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
保護者への情報提供	19,242(96.5%)	17,756(96.1%)	1,486
地域への情報提供	12,854(64.4%)	11,652(63.1%)	1,202

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

30 要望・苦情対応の実施状況

(か所)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
要望・苦情対応窓口の 保護者への周知	16,385(82.1%)	14,730(79.7%)	1,655
苦情解決体制の整備	15,318(76.8%)	13,761(74.5%)	1,557

注:()内は全クラブ数(22年度:19,946、21年度:18,479)に対する割合である。

31 放課後児童クラブガイドラインの市町村における策定状況

(市町村数)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
策定済み	199(12.6%)	185(11.5%)	14
都道府県のガイドライン を活用	435(27.4%)	420(26.1%)	15
国のガイドラインを活用	780(49.5%)	809(50.3%)	▲29
対応無し	166(10.5%)	194(12.1%)	▲28
計	1,580(100%)	1,608(100%)	▲28

注:()内はクラブ実施市町村数(22年度:1,580、21年度:1,608)に対する割合である。

32 放課後児童クラブガイドラインに基づく運営内容の点検・確認状況

(市町村数)

	平成 22 年	平成 21 年	増 減
点検・確認有り	1,148(72.7%)	1,108(68.9%)	40

注:()内はクラブ実施市町村数(22年度:1,580、21年度:1,608)に対する割合である。

〔調査概要〕

1 調査の目的

この調査は、全国の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況を把握し、児童の健全育成の推進のための基礎資料を得ることを目的として、毎年実施している。

2 調査の対象

全国の市区町村（1, 750市区町村）

3 調査の期日

平成22年5月1日現在

4 主な調査事項

児童福祉法第6条の2第2項に規定する放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施か所数、登録児童数、実施場所別クラブ数、実施規模別クラブ数、年間開設日数別クラブ数、利用できなかった児童数等

5 調査の方法

厚生労働省があらかじめ定めた調査票により各市区町村が記入

6 調査の集計

集計は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局において行った。

（参考）放課後児童健全育成事業

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで放課後に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る事業
（平成9年の児童福祉法改正により法定化＜児童福祉法第6条の2第2項＞）

報道関係者 各位

平成 22 年 10 月 22 日

照会先

雇用均等・児童家庭局 育成環境課
課長 補佐 大須賀 (内線 7903)
健全育成係長 堀内 (内線 7909)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2505

放課後児童クラブの事故報告集計

厚生労働省では、平成 22 年 3 月 23 日～9 月 30 日の期間に報告のあった、放課後児童クラブでの重篤な事故（全治 1 カ月以上）に関して取りまとめましたので公表します。件数、内容、原因などについて各自治体から報告を求め、集計を行ったものです。

〔主なポイント〕

- 報告件数は、35 都道府県、105 件。
- 負傷等の内容は、骨折が大多数を占めるが、水難事故による意識不明や交通事故による死亡事例もあった。
- 負傷した児童の学年は、1 年生が最も多く、学年が上がるにつれ少なくなっている。
- 事故の発生場所は、校庭・体育館や遊戯室など、児童が活発に活動する場所で多く発生しているが、クラブ室内等の屋内でも発生している。
- 事故の原因は、遊具によるものが最も多く、次いでボール遊びによるものが多い。

1. 事故報告概要

平成22年3月23日(報告依頼通知発出日)以降に、放課後児童クラブ(児童福祉法第6条の2第2項に規定する放課後児童健全育成事業)において発生した、「死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故」で、平成22年9月30日までに自治体から報告のあったものを集計。

(1) 報告件数

35都道府県、105件

(2) 負傷等の内訳

内訳	骨折	歯の破折	打撲・ねんざ	意識不明	死亡	その他	合計
件数	93件	4件	2件	2件	1件	3件	105件

(3) 学年別

学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
児童数	50人	29人	19人	4人	1人	2人	105人

(4) 場所別

場所	校庭などの屋外(敷地内)	公園などの屋外(敷地外)	体育館・遊戯室などの屋内	クラブ室・廊下などの屋内	合計
件数	34件	19件	32件	20件	105件

(5) 事由別

事由	遊具からの転落等	球技中の転倒等	集団遊び中の転倒等	児童同士のふざけあい等	階段などにおける転倒・転落等	車との接触	その他	合計
件数	39件	25件	6件	12件	12件	4件	7件	105件

2. 事故発生の主なケース

- ・児童同士の「ふざけあい」などによる遊具(鉄棒、ブランコ、シーソー、すべり台、ロープウェー、一輪車、うんてい、ジャングルジム)からの転落。
- ・球技(サッカー、ドッジボール)中の他児童との衝突、転倒。
- ・集団遊び(追いかっこ、馬跳び)中の転倒。
- ・他児童から押される、引っ張られるなど、児童同士のふざけあいによる転倒。
- ・2階のクラブ室に通じる階段や座っていた窓枠からバランスを崩し転落。
- ・施設内を走る、坂を駆け下りる際に転倒。
- ・帰宅中や活動として敷地外の公園に向かう途中における車との接触。
- ・プール遊びの自由活動中に溺れる。
- ・他児童がドアを閉め、ドアに指を挟まれる。
- ・机を移動する際、手をすべらせ、机が児童の足に落下。